

令和7年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和8年1月実施分

砺波市監査委員

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

財政援助団体等監査（砺波市監査基準第4条第1項第6号）

2 監査の対象

- (1) 対象団体 特定非営利活動法人 SEIBU スポーツクラブ
（財政援助団体、指定管理者）
- 援助状況 補助金 15,000,000 円（砺波市温水プール運営事業補助金）
指定管理施設 砺波市温水プール
所管課 生涯学習・スポーツ課
- (2) 対象団体 公益財団法人砺波市スポーツ協会
（財政援助団体、出資団体、指定管理者）
- 援助状況 補助金 54,024,000 円（砺波市スポーツ協会活動補助金ほか）
出捐金 110,578,000 円
指定管理施設 砺波市砺波体育センター ほか 17 施設
所管課 生涯学習・スポーツ課

3 監査の範囲

令和6年度における財政援助団体等の出納その他事務の執行

4 監査の着眼点

- (1) 財政援助団体
- ・補助等対象事業は、目的に沿って適切に執行されているか。
 - ・補助金等に係る会計経理は、適正に行われているか。
- (2) 指定管理者
- ・施設は関係法令（条例を含む）の定めるところにより適切に管理されているか。
 - ・協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。

5 監査の主な実施内容

監査対象となる財政援助団体等の出納その他の事務事業の中から、財務的・行政的観点に基づき提出された監査資料を審査し、関係職員から説明を受けた。

6 監査等の実施場所及び日程

砺波市監査事務局内にて、令和7年12月25日から令和8年1月28日までにおいて実施した。

7 監査の結果及び意見

(1) 特定非営利活動法人 SEIBU スポーツクラブ

事務処理の状況及び経理管理については、おおむね良好に処理されているものと認められた。

(2) 公益財団法人砺波市スポーツ協会

事務処理の状況及び経理管理については、おおむね良好に処理されているものと認められた。